

平成 27 年度第 1 回定例会

八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	平成 27 年 4 月 8 日（水）	午前 9 時
場	所	八王子市役所 議会棟 4 階	第 3 ・ 第 4 委員会室

第1回定例会議事日程

1 日 時 平成27年4月8日(水) 午前9時

2 場 所 八王子市役所 議会棟4階 第3・第4委員会室

3 会議に付すべき事件

- 第1 第1号議案 八王子市教育委員会事務局職員人事に関する事務処理の報告について
- 第2 第2号議案 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価において意見を聴く学識経験者の選任について
- 第3 第3号議案 平成28年生存者(春・秋)叙勲候補者の推薦について
- 第4 第4号議案 八王子市立学校教職員の措置について
- 第5 第5号議案 八王子市立学校教職員の説諭について
- 第6 第6号議案 八王子市図書館条例の一部を改正する条例の設定依頼について

4 報告事項

- ・新規採用教員任用前研修の実施結果について (指導課)
- ・読書感想文コンクール等受賞者の海外派遣について (図書館部)

その他報告

出席者

教 育 長	坂 倉 仁
教育長職務代理者	金 山 滋 美
委 員	和 田 孝
委 員	星 山 麻 木
委 員	興 水 かおり

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	廣 瀬 勉
学校教育部指導担当部長	山 下 久 也
教 育 総 務 課 長	小 林 順 一
学 校 教 育 政 策 課 長	小 俣 勇 人
施 設 管 理 課 長	岡 功 英
保 健 給 食 課 長	野 田 明 美
教 育 支 援 課 長	穴 井 由美子
指 導 課 長	中 村 東洋治
教 職 員 課 長	廣 瀬 和 宏
統 括 指 導 主 事	佐 藤 晴 美
統 括 指 導 主 事	斉 藤 郁 央
生涯学習スポーツ部長	小 柳 悟
生涯学習政策課長	井 上 茂
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	立 川 寛 之
ス ポ ー ツ 施 設 管 理 課 長	橋 本 徹
学 習 支 援 課 長	新 井 雅 人
文 化 財 課 長	中 正 由 紀
こ だ も 科 学 館 長	牛 山 清 志
図 書 館 部 長	小 坂 光 男
中 央 図 書 館 長	中 村 照 夫
生涯学習センター図書館長	新 堀 信 晃
南 大 沢 図 書 館 長	村 田 浩 三

川 口 図 書 館 長
指 導 課 指 導 主 事
指 導 課 指 導 主 事
教 職 員 課 主 査
中 央 図 書 館 主 査
生涯学習センター図書館主査
教 育 総 務 課 主 査
教 育 総 務 課 主 任
教 育 総 務 課 嘱 託 員

福 島 義 文
野 村 洋 介
星 野 正 人
石 川 智 也
河 内 智 幹
高 橋 淳 子
堀 川 悟
村 石 英 里
村 尾 ひとみ

その他出席者

市民活動推進部
多文化共生推進課嘱託員

鄧 淑

【午前9時00分開会】

○坂倉教育長 大変お待たせいたしました。

会議に入ります前に、本市では、本年4月施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正趣旨に鑑み、新たな教育委員会制度へ移行するため、先の第1回市議会定例会におきまして、私、坂倉仁が市議会の同意を得まして、4月1日に市長より新教育長に任命されましたので、御報告するとともに一言御挨拶申し上げます。

改めまして、教育長に任命されました坂倉仁でございます。どうぞ、よろしくお願いたします。

今回の教育委員会制度の改正につきましては、大もとは大津市の事件がきっかけだと言われており、その中で、教育委員会の対応が拙速だったということがあってこのような形になったと言われておりますが、私はそれだけではなくて、新しい時代の流れの中で、おのずとこういう形になったのだと思っております。

そうした中で、いろいろ経緯はございましたが、合議制の行政委員会として、最終的な執行機関であるところは教育委員会が担う。特に、人事や教科書採択については、教育委員会の責任でもって行っていくということは変わっておりませんので、そこについては全く心配しておりません。

また一方で、総合教育会議に関して、首長によっては関与が強くなり過ぎるのではないかという声もごく一部でございますが、むしろこれは、教育委員会というものは御存じのように独自の予算編成権を持っていない中で、総合教育会議の場におきまして、結論は出さずに議論する形ですが、全教育委員と教育長、それと市長が真摯に話し合った議論の方向性というのは、教育委員会が行う施策の大きな後ろ盾になると思っております。

そういう意味では、もちろん運用の仕方によるのですが、これまで以上に教育行政に対して利用できるものと思っておりますので、そういう中で進めていきたいと思っております。

また、このたびこの教育委員会制度の改正だけでなく、八王子市は中核市に移行しております。教員の研修権等も来ましたので、これも活かしてぜひ進めていきたいと思っております。それとともに、不安ではないのですが新たな決意というところで、今年、人事異動の関係で、皆様御存じのように全部長が替わり、課長も大きく顔ぶれが替わっております。そうした中で、大丈夫なのかという声もございますが、私は、人が替わるときというのは新たな施策を進めていく非常に大きなチャンスだと思っております。これから、少子

高齢化などで教育が対面する課題というのは非常に大きいものがございますので、ぜひ事務局の皆様方におかれましては、教育でいうところの不易流行、変えてはいけないものと変えなくてはいけないものがありますが、変えてはいけない子どもたちの健全育成に対しては、しっかりとした1本の柱を持っていただくと同時に、具体的な施策については積極的に皆さんが発信して、現状をよしとせずに変えていく、そんな形をぜひ進めていってほしいと思っております。

そういう意味では、皆様方の決断を教育委員会定例会において議論し、認めて、その結果について強力で推進していく役目だと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。いずれにしましても、今後とも、ぜひよろしくお願ひいたします。

なお、今回の法改正で、従来の委員長職と教育長職が統合され、教育長が教育委員会の会務を総理することとなりましたので、本日より教育長である私が会議を進行いたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、職務代理者でございますが、従前では委員長職務代理者として教育委員会が指定しておりましたが、今回の改正では教育長職務代理者となり、教育長が指名することとなったことから、4月1日に金山滋美委員を教育長職務代理者として指名いたしましたので、あわせて御報告申し上げます。

それでは、金山委員より御挨拶をいただきたいと思ひます。

○金山委員　　また、大役をいただきました金山と申します。どうぞ、よろしくお願ひいたします。今回は選挙もございませぬし、教育長はとてもお元気ですので、私の出番はないものとは思っておりますが、大きなお名前をいただいたと思っております。

教育委員会制度が変わり、いろいろな変化はあると思ひますが、やはり教育委員会の公平性・中立性というものだけは、私たちが堅持していかなければいけないと思っておりますので、頑張りたく思ひます。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

○坂倉教育長　　ありがとうございます。

続きまして、平成27年3月31日をもって退任されました小田原榮委員の後任の委員といたしまして、興水かおり氏が、過日、市議会の同意を得て、市長から教育委員の任命を受けましたので、御報告申し上げます。任期は、平成27年4月1日から前任者の残任期間である平成30年9月30日までとなっております。

それでは、新たに教育委員に就任されました興水委員から御挨拶いただきたいと思ひます。

○興水委員 皆様、おはようございます。御紹介いただきました、興水かおりと申します。よろしくお願ひいたします。

昨日、一昨日と八王子市の公立小中学校の入学式に行っていました。初仕事でございました。新一年生と同じ気持ちで、八王子市の教育について一歩から、皆さんと一緒にやっていたらなと思っております。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

○坂倉教育長 ありがとうございます。

それでは、会議に入りたいと思います。

本日の出席は5名全員でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成27年度第1回定例会を開会いたします。

なお、本市では節電の取組を継続しております。今年度から、市民の方々には迷惑をかけないということで、エレベーター等は多く動かしておりますが、会議等の明かりにつきましては、なるべく会議に支障のない限りで節電させていただきますので、御理解いただきたいと思っております。

日程に入ります前に、本日の議事録署名員の指名をいたします。本日の議事録署名員は星山麻木委員を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

なお、議事日程中、第3号議案から第5号議案は、審議内容が個人情報に及ぶため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び第8項の規定により、非公開といたしたいと思っておりますが、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂倉教育長 御異議ないものと認めます。

それでは、それ以外の日程について進行いたします。

○坂倉教育長 まず、日程第1、第1号議案「八王子市教育委員会事務局職員人事に関する事務処理の報告について」を議題に供します。

本案について、教職員課から御説明申し上げます。

○廣瀬教職員課長 それでは、第1号議案 八王子市教育委員会事務局職員人事に関する事務処理の報告につきまして、御説明申し上げます。

詳細については、主査の石川から御説明申し上げます。

○石川教職員課主査 それでは、第1号議案について説明させていただきます。

本議案は、八王子市教育委員会の権限委任に関する規則第4条第1項に基づき、教育長

におきまして事務処理をいたしましたので、同条第2項に基づき報告し、承認をお願いするものでございます。

八王子市教育委員会事務局人事について、議案資料のとおり、平成27年3月26日付で決定し、平成27年4月1日付で発令を行いました。人事異動の内容については、資料3枚目以降の関連資料のとおりとなっております。

なお、資料内容にはございませんが、3月31日付で野村みゆき学校教育部長、天野克己生涯学習スポーツ部長、豊田学図書館部長、及び青木正巳図書館部生涯学習図書館館長は定年退職となり、また、相原雄三指導担当部長、及び山本武統括指導主事は東京都からの派遣期間満了となりましたことをあわせて報告させていただきます。

説明は、以上でございます。

○坂倉教育長 教職員課からの説明は終わりました。

本案について、御質疑はございませんでしょうか。御意見のほうはいかがでしょう。

御質疑、御意見もないようでありますので、お諮りいたします。

ただいま議題となっております第1号議案については、提案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂倉教育長 御異議ないものと認めます。

よって、第1号議案についてはそのように承認することにいたしました。

それでは、転入された方から、一言御挨拶をお願いしたいと思いますので、学校教育部、生涯学習スポーツ部、図書館部の順にお願いしたいと思います。

○廣瀬学校教育部長 学校教育部長の廣瀬勉でございます。どうぞ、よろしくお願いたします。

それでは、私のほうから、学校教育部に転入した管理職について紹介させていただきます。

学校教育部指導担当部長、山下久也です。

○山下学校教育部長 山下久也でございます。よろしくお願いたします。

○廣瀬学校教育部長 学校教育部保健給食課長、野田明美です。

○野田保健給食課長 野田明美です。よろしくお願いたします。

○廣瀬学校教育部長 指導課長、中村東洋治です。

○中村指導課長 中村東洋治です。よろしくお願いたします。

- 廣瀬学校教育部長 指導課統括指導主事、佐藤晴美です。
- 佐藤統括指導主事 佐藤晴美でございます。よろしくお願いいたします。
- 小柳生涯学習スポーツ部長 それでは、生涯学習スポーツ部に転入した管理職について、御紹介させていただきます。
- 生涯学習スポーツ部長、小柳悟でございます。よろしくお願いいたします。
- 次に、生涯学習政策課長、井上茂です。
- 井上生涯学習政策課長 井上茂です。よろしくお願いいたします。
- 小柳生涯学習スポーツ部長 続きまして、文化財課長、中正由紀です。
- 中正文化財課長 中正由紀です。よろしくお願いいたします。
- 小柳生涯学習スポーツ部長 以上です。
- 小坂図書館部長 まず、私ですが、4月1日付で図書館部長を拝命いたしました、小坂光男でございます。よろしくお願いいたします。
- それでは、図書館部に転入してまいりました管理職について、御紹介申し上げます。
- 生涯学習センター図書館長、新堀信晃でございます。
- 新堀生涯学習センター図書館長 新堀信晃です。どうぞ、よろしくお願いいたします。
- 小坂図書館部長 以上でございます。
- 坂倉教育長 ありがとうございます。この体制でいきますので、ぜひ皆様方、よろしくお願いいたしますと思います。



- 坂倉教育長 次に日程第2、第2号議案「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価において意見を聴く学識経験者の選任について」を議題に供します。
- 本案について、学校教育政策課から御説明願います。
- 小俣学校教育政策課長 それでは、第2号議案につきまして御説明いたします。
- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うにあたり、御意見をいただく学識経験者の選任について決定するものでございます。
- なお、学識経験者につきましては、継続性の確保とより多様な意見をいただきたいことから、原則として任期を3年とし、毎年1名が交代することとしております。
- また、平成26年7月17日付の文部科学省初等中等教育局長からの通知では、市民に対して開かれた教育行政を推進するため、点検及び評価の客観性を確保する観点から、学

識経験者として、保護者や地域の住民の意見を聴くこととするなどの改善案の試みが求められていることを受け、今回はこの分野の方の選任をするものでございます。

それでは、資料の2枚目、議案関連資料を御覧ください。新任といたしまして、小磯由美子氏の選任をお願いしたいと思います。

小磯氏でございますが、現在、第七小学校の学校運営協議会委員、学校コーディネーター、第四小学校の学校サポーターとして御活躍されています。また、第2次八王子市教育振興基本計画策定検討会の委員も務められました。継続としましては、その下にございます星野昌治氏、3年目でございます。小林正博氏、2年目でございます。

以上の3名から、御意見を頂戴するという形で事務を進めていきたいと思っております。星野昌治氏は学校教育関係、小林正博氏は生涯学習関係、そして、今回の小磯由美子氏は保護者・地域住民の関係という3名で、27年度はお願いすることとなります。

なお、御意見でございますが、総合的意見と前教育振興基本計画「ゆめおり教育プラン」の11の重点施策に対する御意見をいただくこととしております。

今後のスケジュールでございますが、5月下旬に、3名の学識経験者の方に教育委員会事務局による自己評価案を基に事前説明をいたします。6月下旬、約1か月の期間、御意見をいただきまして、7月上旬に事務局との意見交換会を行います。そして、8月の教育定例会に上程し、9月の議会での報告となります。

説明は、以上でございます。

○坂倉教育長　　ただいま、学校教育政策課からの説明は終わりました。

本案について、御質疑はございませんでしょうか。

和田委員、いかがですか。

○和田委員　　前にも話題になったかと思うのですが、新しく就任される小磯氏は、第2次八王子市教育振興基本計画策定検討会委員ということで、直接的に教育振興基本計画にかかわっていらっしゃる方だと思うのですが、この方が、点検や評価にかかわるということで、策定者がこの評価をするという関係、その辺のところはどのようにお考えになっているのか、御意見を伺わせていただきたいです。

○小俣学校教育政策課長　　まず、第2次八王子市教育振興基本計画策定検討会委員ということと、今回の評価委員ということについてですが、今回は前計画の「ゆめおり教育プラン」の最終年度の点検・評価になりますので、今年度の点検・評価については客観性の確保はされていると考えております。

来年度の点検・評価になりますと、今回の新しい計画の点検・評価になりますが、その時点でも客観性は確保できると思っておりますが、もし客観性に課題があるということであれば、来年度の選考の時点での検討が可能だと考えております。

○和田委員　　そういうことになると、客観性があるかないかというのは、評価を受けた段階でしなければならないことになって、前段階で適切かどうかという判断をして委員を決めていくことにはならないのではないかと思いますのですが。

○小俣学校教育政策課長　　検討会等の意見をお伺いした中では、御本人としては、非常に客観性もあり、適切な意見もいただいておりますので、委員としては適任であると事務局としては考えております。

○和田委員　　私としては逆に、こういう策定にかかわった方が、執行段階で、それがどのような成果やあるいは課題があるのかということ、ある意味で厳しい目を見ていただくという、そういう立場で委員に就任していただきたいという思いでいます。不安を抱えながら、客観性が確保できるかという話になる以前に、やはりそういう視点で委員としてお願いをしていったらいかがかというふうに思っているのですが。

○小俣学校教育政策課長　　確かに、策定した検討会のメンバーであるということとはございますが、候補を挙げた段階では、特に計画の評価のことについて課題があるという認識は持っておりません。

○坂倉教育長　　和田委員がおっしゃっているのはそういうことではなくて、策定委員ということは、その計画をつくったわけで、執行機関ではないですよ。それで、自分たちなりに重点施策などを決めたわけですよ。その進行管理に、より強く自信を持って入ってほしいのであって、皆さんや、あるいは前部長などが入ってくるのは、これは自分が執行したことだからまずいと思うけれども、策定委員は、策定にあたったのであって執行ではないのだから、そこのところをしっかりと分けて、策定の思いを強く出した評価をしてほしい、そういう指導を学校教育政策課にしてほしいということを行っているんです。学校教育政策課長が、策定と執行を一緒にしてしまっていて、それだとすると不安だと言っているのだから、そこの整理をしっかりとしたほうがいいと思いますよ。

○小俣学校教育政策課長　　それでは、選任をして今回承認いただいた場合に、小磯氏にはその辺の部分についてしっかりと説明をしていきたいと思っております。

○坂倉教育長　　ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

ほかに御意見もないようでございますので、お諮りいたします。

ただいま議題となっている第2号議案については、御提案のとおり、小磯由美子氏に決定することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂倉教育長 御異議ないものと認め、よって第2号議案については、そのように決定することにいたしました。

○坂倉教育長 次に日程第6、第6号議案「八王子市図書館条例の一部を改正する条例の設定依頼について」を議題に供します。

本案について、図書館部から御説明願います。

○中村中央図書館長 それでは、第6号議案 八王子市図書館条例の一部を改正する条例の設定依頼について御説明申し上げます。

詳細につきましては、担当の河内主査から御説明申し上げます。

○河内中央図書館主査 それでは、第6号議案 八王子市図書館条例の一部を改正する条例の設定依頼について、御説明いたします。この条例設定依頼につきましては、1の改正理由及び内容にありますように、由井市民センターみなみ野分館地区図書室の図書館分室化に伴い、同地区図書室を中央図書館みなみ野分室として設置するため、八王子市図書館条例第2条を、別紙議案関連資料の新旧対照表のとおり改正するものであり、図書館の種別は分室、名称は八王子市中央図書館みなみ野分室、位置は八王子市みなみ野一丁目7番1号といたします。施行期日は平成27年10月1日とし、運営形態は中央図書館北野分室の運営方式と同様に、市と地域住民が協働して役割を担う方式を採用し、由井西部地域住民協議会に委託します。

また、分館に近い図書館サービスを提供するために、週4日勤務の嘱託員を2名配置し、議案関連資料裏面にありますように、図書館で利用者へ提供しているサービスをみなみ野分室でも提供してまいります。

市民への周知につきましては、広報やポスター、チラシ、ホームページなどで広く周知いたします。なお、分室化への準備期間として1か月を要するため、地区図書室としての業務は8月末までを予定しております。

今後の予定につきましては、議案関連資料の1にありますように、平成27年第2回市議会定例会に条例案を上程し、条例改正後に八王子市図書館条例施行規則の一部を改正する規則設定についての議案を、9月の教育定例会に上程する予定です。

説明は以上です。

○坂倉教育長　　ただいま、図書館部からの説明が終わりました。

本案について、御質疑はございませんでしょうか。

○和田委員　　この際なので、少し説明をお願いしたいのですが、分館と分室と図書室の違いを簡単に説明していただきたいということ。それから、現在、地区図書室と言われているところがほかにもあるのかどうか。その辺のところを御説明いただくとありがたいと思います。

○中村中央図書館長　　分館と分室の違いですが、分館という言葉は図書館法の中に出てきますが、分室という言葉につきましては、図書館法には出てきません。分館は、まず本館を分けて地域に出てくるというのが分館という形になります。規模としましては、本館よりは小さくなります。

分室につきましては、法律上は分室という表現はないのですが、さらに小さなサービスポイントという形で、地域にそれぞれ置いていくというものを、分室という形で設定しております。

地区図書室につきましては、市内に17か所ございまして、そのうちの一つが今回分室化されるという形になります。

以上です。

○坂倉教育長　　そうではなくて、和田委員はせっかく今の八王子市の図書館部がどういう行政をしようとしているのかを聞いてくれているのであって、一般的な分館・分室・地区図書室のことを聞いているのではないんですよ。地区図書室がほかにあるのかと聞いたのは、第3次読書のまち八王子推進計画で掲げているような、図書館の分室化を進めるという形の中で、どういう構想を持っているのかと聞いていて、言葉の説明ではないんですよ。だから、せっかくのチャンスだから、図書館部の考え方というのをここで話ししてください。

○中村中央図書館長　　第3次読書のまち八王子推進計画の中で、八王子市の図書館は4館1分室という形になっています。その4館1分室を、もう少し図書館のサービスが広がるような形にするということで、地域にあります市民センターに併設されている17の地区図書室を、図書館の分室という形で整備をしていこうということでございます。今、北野分室という分室があるのですが、そこを新たに、地区図書室を格上げして図書館サービスの一翼を担うネットワークの中に入れ、サービスポイントを広げていくということで、2つ目

の分室という形でみなみ野分室を開設する予定になっております。

○和田委員 そのような分室になる予定というのは、どのようになっているのですか。年次計画とか、そういうものがこれから整備ができた段階で、分室化していくということになるのでしょうか。

○中村中央図書館長 計画の中では、分室化を進めていくということになってはいますが、今のところは、まずはみなみ野分室を一つ、新たに設定していこうという形をとっています。

○坂倉教育長 本当は、その背景もいるのですよ。一つには財政的な問題があるのだけれども、一方では、地区図書室というのはいわゆる住民協議会の管理で、これまで地区図書室を担ってきた方々の思いがあって、なかなかこちらの思いと一緒にいかないというところがある。その中で苦勞して一つずつ進めているのですよということを行うとともに、先ほど言った分室の管理運営をしっかりと図書館に行ってもらいたいという声があるのだけれども、地域の住民協議会とのかかわりの中で行っていくというあたり、その辺をせっかくだから説明してください。そういう中で、少しずつ進めていきたいということをお話ししなかったら、皆さんが行おうとしていることが見えないではないですか。せっかく定例会にかけて、委員から振ってもらったのだから、このように思っているけれどもこうですよということをお話ししたほうがいいと思います。

○中村中央図書館長 今、教育長からもお話ししていただいたのですが、17の地区図書室では、地域の方が文庫活動という形で、地域の読書環境を整えていくということで、それぞれが地区図書室という形を設定しています。

その中で、特に地域の利用が多いような地域が出てきました。そういうところにつきましては、地域の方たちの力をお借りしながら、文庫活動という形を発展させて図書館の分室をつくっていき、ネットワークを少しずつ広げていきたいという考え方で、この分室化という形を進めています。できる限り地域の方と協働した上で、新しい図書館サービスということで、八王子らしさという中での分室化という形を進めていきたいと思っています。

○坂倉教育長 そうした中で、特に9月が、いわゆる地区図書室としての動きが止まってしまうと思うので、ぜひその辺のところの周知はしっかりしていただきたいと思います。

ほかに、御質疑、御意見ございませんでしょうか。

○金山委員 場所的にも駅近で、とても使いやすいところにあるので、みなみ野の方にとってはとてもいいお話だと思います。サービス比較というところを見させていただいて、こんなにたくさんできないことがあったのだなと再確認させていただいたのですが、これを1

か月かけて分室化することに関して、一番大きなお仕事は何かということ伺いたいのと、こう変わって、大体利用者数はどのくらい増えるという予測を持っていらっしゃるかを教えていただけますか。

○中村中央図書館長　この比較表の中で一番大変な仕事として、リクエストの処理というものがあります。これは、地域の方が図書館の中の本を、インターネットを使ってどこでも予約ができる形なのですが、それを受け取って処理をするというのが、この中では比較的大きい仕事ということになります。

また、地区図書室ではほかの自治体の本を借りることはできませんでしたが、今度は図書館の分室ということで、図書館条例の中の一つの分室という形になりますので、ほかの地域の、例えば都立の図書館の本を借りたり、ほかの自治体の本を借りたりすることができるようになります。そういう形でネットワークに入ってくるというのが、地域の方の一番の負担になるかと思っています。

ただ、今でもリクエストが年間1,500件ぐらいあるのですが、これが、前に北野の地区図書室を分室化したときに、サービスがとて大きく伸びたということがありまして、おそらく、利用が5倍から10倍ぐらいにはなると考えています。というのは、今、週3日、水・土・日と開いているのですが、1日2時間しか開いていません。それが図書館になりますと、週7日間、第2・第4月曜日を除いて週49時間開くことになり、大きく地域の方が利用できるような形になりますので、大幅に利用が増えるというふうに思っています。

○金山委員　ありがとうございます。ということは、細かい事務的なものに関しては、由井地区の住民協議会の方に御協力いただくということによろしいですね。

○中村中央図書館長　専門性を有する司書の資格を持っている嘱託員を2名採用し、必ず1日1名は配置して、その嘱託員が地域の方と一緒にあってサービスを展開していくという形をとっていきます。

○坂倉教育長　ほかには、御意見ございませんでしょうか。

○興水委員　初めてですので質問も兼ねてですけども、私も北野分室の会員で、よく利用させていただいています。いつも満員で、本当にいい施設になったなど実感しています。

残り16の図書室を、順次、分室に格上げしていくというお話でしたが、今回のことに限って、みなみ野図書室を分室にするためにはどれぐらいの予算がかかってくるのでしょうか。

○中村中央図書館長 委託料という形で、地域のほうに委託する金額というのが513万円ほどかかります。それ以外に、図書の購入費ということで、約1,000万円はかかってくることとなります。

○坂倉教育長 嘱託員2名分は。

○中村中央図書館長 すみません。嘱託員の金額も含めると、1,400万くらいになります。

○興水委員 ありがとうございました。

○坂倉教育長 せっかく出たので、その嘱託員の2名と地域の連携ということは、これまでの歴史でやってきたのだけれども、みなみ野はいいと思うのですが、北野はもう少し力を入れてほしいというところがあるではないですか。その辺のところをどのように考えているのですか。

○中村中央図書館長 北野分室につきましては、地域の方と協力しながら、できる限りサービスを展開するという形をとっておりますが、今の段階で、なかなか地域の住民協議会の方とうまく整理ができない部分もありました。地域の住民協議会の方と図書館のほうで話をした上で整理をしていくという形で、できる限りサービスの展開を図っていきたいと思っています。

○坂倉教育長 これまでの経緯や歴史を踏まえた中で、丁寧に進めていきたい。そんな考え方でいいですか。

○中村中央図書館長 はい。

○坂倉教育長 ほかに、御意見、御質疑ございますでしょうか。

他に御意見もないようでありますので、お諮りいたします。

ただいま議題となっております第6号議案については、提案のとおり、条例の設定依頼について、審議会のほうに条例案を提案する形で決定ということに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂倉教育長 それでは、御異議ないものと認め、第6号議案についてはそのように決定することにいたしました。

○坂倉教育長 続いて、報告事項となります。指導課から、御報告願います。

○斎藤統括指導主事 それでは、平成27年3月28日に実施いたしました、新規採用教員任

用前研修について御報告いたします。

この研修会は、今年度本市が中核市となり、教員研修の事務権限が東京都から移譲されたことに伴い、昨年度のうちから、前倒しして市独自の研修として実施したものです

詳細につきましては、担当の星野指導主事より説明いたします。

○星野指導課指導主事　それでは、説明いたします。

本研修の目的は、新たに教員となる者を対象に、八王子市の人・もの・ことに触れる体験を通して、八王子市に対する理解と愛着を持ち、教員としての第一歩を踏み出すことへの期待を持たせることです。

研修会の参加者は65名で、教育委員会からは、指導担当部長を初め、指導課長、統括指導主事、指導主事、文化財課の職員、そして、平成26年度の初任者の9名が受講者の指導に当たりました。

研修会は、まず教育センターで、先輩教員との懇談会を行いました。懇談会では、受講者から、「任用前に準備しておくものはありますか」「先輩の教員とどのようにつき合っていけばよいですか」「教科の専門性をどのように伸ばしていけばよいですか」など、積極的に先輩教員に質問をする姿が多く見られました。質問に対して先輩教員は、1年間を振り返って自身の取組や経験したことを基に、自分の言葉で誠実に答えていました。自分が書きとめたノートを持参して、それを見せながら話をしていた先輩教員の姿も見られました。

続いて、八王子市の自然・歴史・文化に触れることをテーマに掲げて市内をバスで見学しました。バスの中では、文化財課の職員の専門的な説明を集中して聞き、八王子市の歴史・文化の理解が深まったようでした。

童謡の夕やけ小やけを作詞した中村雨紅が恩方の情景を歌詞にしたことを知り、その後の恩方地区の見学はとても興味深く見学をしておりました。自然豊かな恩方地区と近代的な南大沢駅周辺の様子を見学して、同じ市内でもそれぞれの特徴があり、八王子市の広さを実感した見学になったようです。

研修会が終わるころには、受講者同士の仲間意識が高まり、互いの近況を話し合ったり、連絡先を交換したりする姿が多く見られました。研修会終了時には、多くの受講者から自然と拍手が湧き起こり、研修内容に満足した様子でした。

4月14日に、第1回目の初任者研修会がありますので、受講者にアンケートをとり、課題については改善をして、来年3月26日に予定している新規採用教員任用前研修につ

なげてまいりたいと考えております。

報告は以上です。

○坂倉教育長 指導課からの報告が終わりました。

本件について、御質疑はございませんでしょうか。

○星山委員 3点ほど思ったことを御質問したいと思います。ここからもう少し広がった話なのですが、新任教員の今後の研修の中で、どういうフォローがあるのかということをお教えいただけたらありがたいです。

例えば、新任の先生に指導的な先生が配置されて各校で御指導なさるようなことがあるのか、あるいは、こういう研修会で、その顔合わせであるとか、何か連携を取るような試みがあれば教えていただきたいということが1点。

新任の先生を育てていくというのはとても大事なことだと思うのですが、実際には結構厳しいのではないかと思います。特に、近年保護者対応などが非常に困難な学級であったり学校がある中で、どういうフォローをしていかなければいけないのかということが、もし何かありましたら教えていただきたいです。

それから、入学式にお邪魔したときに、他市からの転入の、新任ではない先生方が随分いらっしゃるなど思ったのですが、この先生方に関しても、ぜひ八王子のことに知っていただけたらいいのではないかと思います。本当の新規採用の方だけではなくて、転任の方が八王子のことを理解するために何かお考えがあったら教えていただきたいと思っています。

以上です。

○斉藤統括指導主事 まず、今後の研修についてですが、初任者研修が年間10回予定されておりますので、まず、そちらを悉皆で受けるということ。また、研究主事、それから指導主事が中心となって、それぞれの初任者が授業をしている場面について、学校を訪問してアドバイスしたり、または悩んでいることを本人から直接聞いて助言をしていくというような形で、各学校を回りたいと考えております。

また、初任者同士につきましても、特に夏季は宿泊研修を行いますので、その中で、例年、お互いに同じ釜の飯を食うという形で仲間意識も高まっておりますので、そのようなことで、同じ仲間という意識を高めてまいりたいと考えております。

それから、2点目の保護者対応等についてですが、今年は初任者研修の中の課題別研修の一環として、接遇マナー、コミュニケーション能力向上研修というものを新しく設けま

した。昨日と一昨日、新規採用された市の職員が、同じようにこの接遇研修、それからコミュニケーション研修というのを受けていまして、私も少しその研修をのぞいてきたのですが、同じ研修を主催されている講師の方に挨拶をして、ぜひ夏の研修のほうも御協力いただきたいという話をしてまいりました。そうして市の職員と同様な研修を受けることによって、初任者に対しても市の職員としての意識を高めるようにしてまいりたいと考えております。

それから、3点目の転任の教員に対する研修なのですが、これも夏休みに3日間、地域理解・教材化研修ということで新規の研修を設け、今回と同様にバスで市内を回って、もう少し社会的な面で授業ができるような形で内容を深めつつ、研修を組んでまいります。それから、今回参加できなかった初任者につきましても、その研修に参加することができますので、そこでフォローができるように話をしていきたいと思っております。

○星山委員 わかりました。ありがとうございました。ぜひ新任の先生方を、この1回ではなくて、メンタル面も含めてきちんと育てていけたらいいなと思っておりますので、よろしく願いします。

○坂倉教育長 今日は、異動で人が替わってしまったので、一緒に行った文化財課の職員や嘱託員も来ていないと思うのだけれども、本当は、その辺のところでは印象などを聞いたかったなという気がします。

せっかく研修権が来たのだから、そういうものに関してぜひやってほしいと思う中で、転任の先生たちにそういう研修の場をつくるのもいいのだけれども、私はいつも、初任者には3つのことを言っていますよね。一つは、社会人になったのだから規範意識を持ちなさいということと、そうは言いながらも、教員は孤独だから先輩や上司に相談しなさいということとあわせて、学区はそんなに広くないのだからせめて学区を回りなさいというのは、皆さん聞いていると思うのだけれども。

なかなか仕事だからと言われたら仕方がないのだけれども、転任してきた方々にも最低限学区を回ってもらうことによって、自分が学区を知るだけではなくて、周りの人たちがあの先生は熱心だなと見てくれるのだから、そんな指導もぜひしてほしいなと思っております。市内全体を見るのは別にしてですよ。市内全体を見る形は皆さんがつくってくればいいのかのだけれども、その辺もぜひしっかりと指導してくれるとありがたいなと思っております。

○斉藤統括指導主事 今、教育長のおっしゃったことについては、なかなか転任の教員に直接話しかける機会というのは難しいのですが、明日、小学校長会等もありますので、そこで

各校長には伝えてまいりたいと思います。

○興水委員 研修権が、中核市になってこちらに来たというのはすごく大きなチャンスだと思いますし、この市の実態に合わせた研修計画というのを早急につくっていくことが必要なのだなと思っています。

今回の任用前の研修は、新規事業ということで行われたと理解いたしました。そういう新規事業をどんどんつくっていくときに、現場の声を聞くというのはとても大事だと思います。研修をするために現場が留守になってしまうということは困りますし、現場の声を十分聞きながら、効力のある新規研修をお願いしたいと思うところです。

そこで一つ質問ですが、夏に行われる、転入の教員も含めての地域めぐりとか八王子を知ろうというのは、これは悉皆で行うのか、それとも希望制で行うのかということです。

もう一つは、今すぐにはデータがないかもしれませんが、新規採用教員の1年間または次年度の離職率といいますか、やめていく割合というのは、八王子市ではどれくらいなのでしょう。今データがなければ、後でも結構ですので教えてください。

○廣瀬教職員課長 離職率ですが、期限つきも含めて新規で、1名から3名ぐらいの間というふうに認識しております。残念ながら、今年度につきましては、新規ではないのですが長期病休だった教員や、ほかに課題があって、なかなか授業の中でうまく取扱いできなかった年数が浅い教員を含め、3名職を去るという形がありました。去年は、たしか1名だったと思いますが、大体1名から3名ぐらいの間だと認識しております。

○坂倉教育長 一つ目の質問に答える前に、教職員の全体数を言わなければ、1名から3名と言ったってわかりませんよ。そこが違うのですよ。今年新規採用の教員が124名くらい4月1日時点で居て、それが結局10月1日ぐらいまで、八王子の場合は増えていって、140名から160名来るでしょう。その中で、何名ですかということです。だから、1校当たりで言うと、多いところは新規採用の教員が4名から6名いるんです。

そうすると、OJTが中心にならざるを得ない中で、全体研修としてはこんな形ですよということを、おそらく斉藤統括指導主事が答えると思うのだけれども、そういうことを考えたときに、1名から3名というのは、それでは答えになっていないですよ。やはりこれだけの人数がいて、その新人をフォローしていくためにはこんなことを考えていますよという答えでなければ、答えになっていないと思います。

○廣瀬教職員課長 今、御質問がありました新規採用、いわゆる期限つきを含めて、初めて教員になったという形ですと、八王子市の場合は150名から200名の間くらい的人数が

入ってきます。その中で、1名から3名というふうに御理解いただければと思います。

○齊藤統括指導主事 離職する数値的なことについては今お話をいただいたところですが、例えば、昨年度は夏の宿泊研修のところでメンタルヘルスに関する研修等も入れておりました、その辺りを未然に防ぐような取組も進めております。今年もそういったような形で、初任者の心のケアということについては私どもも目を光らせて、そういった離職率がゼロに近づくようにしてまいりたいと思います。

もう1点、最初に御質問がありました地域理解・教材化研修について、悉皆として扱うのかということですが、これは夏の期間に3日間開催いたします。教員が参加しやすいように、3日間できるだけばらばらに日程を組んだつもりですが、それを逃してしまっただけでは秋や冬に代替ができるかということ、現実的には難しいので、私どものほうでは校長会等で参加するように呼びかけ、参加対象につきましても異動してきた教員ということで原則銘打ちまして、できるだけ全員が参加できるような体制で整えてまいりたいと考えております。

○坂倉教育長 新しい企画で、すごくいいので、全体的には褒めて終わりたいと思ったのですが、今の話もそうなのだけれども、やはり教員の側で、どのくらい研修を受けて自分が伸びようかということも考えないと難しい中で、悉皆研修が例えば10年研修とかその辺はあるけれども、ほかのものは原則として任意参加ですよね。今回の新規採用教員任用前研修についても、期限付きを除くと今年120名ぐらい入った中で、受講者が65名と。これをもってよしとするのだけれども、引っ越しとかいろいろな事情があったとしても、最初の研修という形の中で、せっかくみんながつくっているのだから、極力みんなが参加していくような、そういう機運をぜひつくってほしいという気がします。

聞くとところによると、65名にするのも少し苦労したというので、せっかくいいことを行ってもそこに来ないのではもったいないので、これに来ないと仕事ができないとは言えないけれども、すごく役に立ちますよと。それから、2年目の教員にも役に立つと思うので、そういうところをぜひ上手に進めてほしいと思います。研修は、受けさせられるものではなくて積極的に受けて楽しんで自分の力にするという形をぜひ伝えてほしいと思います。

○興水委員 年度内ですから、なかなか難しいとは思いますが、この時期ですと、もう来年度の受け持ち担任はほとんどわかっているはずですので、そうすると小学校3年生を担当する教員については、特に集中的にそれを行っていく。ほとんどわからないままで地域の学

習をするなどということが、正直言ってありますので。だから、どこをターゲットに100%の参加を狙うか。全部では難しいと思いますが、どこをターゲットにするかというふうに考えていただけたらと思います。

○斉藤統括指導主事　研修に参加した65人の教員には、今、輿水委員がおっしゃったとおり、3年生では非常に大事なのですよということを私どもからもかなり話をさせていただいたのですが、教育長からお話があったとおり、参加しなかった教員についてはなかなかフォローし切れなかったというようなところが今年の反省点にあります。

今年、私も初任者を直接面接したのですが、面接のときにもこれに参加するようにということはかなり強く呼びかけ、資料につけましたチラシも事前にお渡しして、来るように働きかけたのですが、なかなか引っ越しなどの個人的な事情により、参加率がこの程度にとどまったというところがございます。来年度に向けて、また作戦を練り直して、参加率を上げていくように心がけてまいります。

○坂倉教育長　全体的にはすごくいい考えだと思います。民間では当たり前かもしれないけれども、公務員というところで、お金も払わないで、事前に研修等をさせるというのはすごくいい取組だと思うので、ぜひ続けてください。

ほかに、御質問、御意見ございますでしょうか。

○金山委員　教育長に先を越されてしまったのですが、自分の学区を回るというお話のところ、回っていただくと地域の人が見ていますから、教育長の言われたような効果がもちろんあると思いますし、自分自身も子どもたちがどこで遊んでいるとか、どこにどういうお店があるということを知っていないと、児童の生活指導にはつながらないと思います。

例えば陵南中学校は、学校運営協議会の皆さんが新しい先生方を連れて学区を回るということを行っていますし、それから、一番いいのは地区のパトロールですね。青少対であるとかPTAが行っていますので、そこに積極的に参加するよう校長先生からお願いしていただきたいです。地域の方と一緒に回りますので、地域のここがこうだよという話を聞きながら、なおかつ御自身の顔を知ってもらいながら回れますので、そこを積極的に進めていращるかどうかわかりませんが、ただ、出てこられると地区としての反応はとてもいいと思いますので、そういうことも含めて校長先生方をお願いしていただきたいと思います。

それから、もし初任者研修のプログラムが決まっているのであれば、皆さんに配付をお願いしたいと思います。

もう一つ、この八王子市内の見学はとてもいいことだと思います。研修権がおりてきたということで、見方を変えてなされたことで、とてもいいと思うのですが、星野指導主事は若手ですし、御自身が回られてどういう感想を持たれたか、一言お願いします。

○星野指導課指導主事 私も、府中から異動してきて、実は八王子市の浅川小学校で教員をしておりました。回ってみて思ったのは、実際に行政にいたのですが、やはり八王子市のことを全然わかっていなかったというようなところがまずは感想としてあります。任用前の教員と一緒に回って、八王子の恩方の自然豊かなところから、中心街、また南大沢の近代的なところを見て、先ほども報告させていただいたのですが、本当に八王子市の広さというようなことを実感でき、受講した先生方とその辺りの思いは共有できたのではないかと、いうところが一番の思いです。

教員も重要なのですが、新しく来る指導主事、特に他市から来る指導主事にとっても、そこに参加することがすごく重要なことであったなという感想を持ちました。

以上です。

○坂倉教育長 指導主事の方は忙しいと思いますが、なるべくお休みの日に、自分でも回ることを心がけていただきたいと思います。と考えております。

ほかに、御意見ございますでしょうか。よろしいですか。

では、続きまして、図書館部から御報告願います。

○福島川口図書館長 それでは、平成26年度事業として行いました読書感想文コンクール等上位入賞者の海外派遣について御報告いたします。

今回のコンクールには、感想画のほうが中学生614人、感想文のほうが中学生1,024人、合わせて1,638人の応募がございました。その中の上位入賞者8名が海外派遣をまいりました。

ただいまから、生涯学習センター図書館の高橋主査から説明いたしますが、その前に、今回の派遣に多文化共生推進課の鄧囑託員が同行しまして、この会場に見えていますので、同席をお願いしたいのですが、承認いただけますでしょうか。

○坂倉教育長 教育委員会以外の職員ですが、海外派遣に随行した方が、報告に同席したいということですが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂倉教育長 よろしく願います。

○福島川口図書館長 ありがとうございます。

○高橋生涯学習センター図書館主査　それでは、読書感想画・読書感想文コンクール上位受賞者の海外派遣につきまして御報告いたします。

先月3月26日から28日までの3日間、八王子市図書館と東京八王子西ロータリークラブの共催にて開催いたしました、平成26年度読書感想画及び読書感想文コンクールの上位受賞者8名が、八王子市の海外友好交流都市台湾高雄市を訪問いたしました。派遣の生徒は御覧の8名でございます。引率職員ですが、市側からは、生涯学習センター図書館の青木前館長と私、高橋以外に、市民活動推進部多文化共生推進課の鄧囑託員が同行したところでございます。

派遣の内容でございますが、まず、台湾高雄市の明華国民中学校にて、生徒たちとの交流を行いました。その中学校は、読書活動、英語、ダンスやスポーツなど、さまざまなことに取り組んでおります。また、今回のように海外交流も盛んに行っているそうです。今回は、英語の授業で、英語を通して好きな本は何ですかなど、さまざまな質問をしながら、生徒間でコミュニケーションを取り合いました。

次に、高雄市庁舎で行われました、今回のコンクールの表彰式に出席をいたしました。今回、特に海外友好交流都市と合同開催しております、読書感想画コンクールの絵につきまして、八王子市の生徒の受賞作品を現地台湾高雄市で展示したいという依頼がありまして、絵画が展示された中で、現地の子どもたち及び今回派遣されました八王子市の両コンクールの上位受賞者に、高雄市長から表彰状が授与されたところでございます。

なお、そこでも感想画の受賞者は、読書の感動をどのように表現したかなどを発表し合いました。また、その表彰式の運営にも携わり、同時に両市の友好親善の役割も果たしたところでございます。

そのほか、台湾高雄市内で、昨年開館しました高雄中央図書館を訪問いたしました。新しい図書館は地上8階建てで、100万冊を超える蔵書能力があり、とても大きな図書館でしたので、全てを見ることはできませんでしたが、八王子市から寄贈しました絵本や児童書のコーナーを中心に見学いたしました。生徒たちも、八王子市から送られた資料を手に取り、また多文化コーナーで八王子コーナーがあることに大変驚いておりました。

以上が、派遣内容でございますが、八王子市を代表する中学生として、生徒たちは計画どおり、無事全行程を終了することができました。

今回、現地の子どもたちの交流や現地で開催される式典への出席を通して、参加した子どもたちは、読書の大切さとともに、このコンクールに入選したことの喜び、及び異国の

台湾での派遣事業に参加したことにより、自信と健全育成の機会を提供することができたと感じております。

以上、報告を終わります。

○坂倉教育長 鄧囑託員からもぜひ感想をお願いします。

○鄧多文化共生推進課囑託員 今回は、私は3つのことについて手伝わさせていただきました。

1点目は、事前日程調整をしました。2点目は、子どもたちの事前講習として中国語を教えました。3点目は、随行通訳として一緒に行きました。この3つのことをさせていただきました。

自分の感想としては、子どもたちは事前の講義ですごく一生懸命に勉強していましたが、ただ本当に覚えたかどうかわからなかったのですが、交流のときにすごく立派に自己紹介などをしていまして、本当にびっくりしました。やはり八王子市の子どもたちはさすがだなと思いました。

2点目ですが、今回、陳市長による授賞式がありまして、そのときに子どもたちがすごく立派に仕事をこなすことができていました。彼らが自分たちのミッションを本当によくやってくれたことについて、高雄市からも大好評を受け、すごくうれしかったです。

今回の充実した3日間の派遣について、図書館のスタッフや東京八王子西ロータリークラブ会員の皆さんの御協力、また高雄市からの多大な御協力をいただいたことにつきまして、すごく感謝いたします。今回は、このような充実した派遣を経験でき、とても良かったです。本当にありがとうございました。以上です。

○坂倉教育長 ジュニアフレンドシップの役割をしっかりと果たしたということですね。それで、事前の講習はどのくらい時間をかけたのですか。

○鄧多文化共生推進課囑託員 高雄市のことについてなど、大体1時間15分くらいだったと思いますが、8人ともしっかり勉強できてすごく良かったです。もちろん、私も厳しく教えました。

○坂倉教育長 図書館部からの報告でございました。

御意見、御質問がありましたら、お願いします。

○興水委員 すてきな使命を果たせてよかったなど思いながらお聞きしていました。この報告会といえますか、この8人の子どもたちが、八王子全体に、この感想や感動、または国際交流の意義などをどのような形で報告しているのかをお聞きしたいのが1点。

3月26日から28日ということで、年度末の時期ですので、なかなか広報もできな

った。4月に入ってからということもあろうかと思えます。子どもたちがみんな3年生ではないというのもそうなのだろうと思うのですが、報告会の予定があれば教えていただきたいです。

○福島川口図書館長 派遣された8名の皆さんに、これから感想文、報告文を書いていただきます。毎年、読書感想文・感想画コンクールの受賞者の作品の冊子をつくっているのですが、その中に、この派遣の報告文、感想文も入れまして、その場でまた報告をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○興水委員 大事なことは、この8人の種がすごく広がって、もっともっと芽を吹くことだろうと思います。なので、どんな形で報告させるのか、今、ICTをこれだけやっていますから、マラソン関係はホームページで私もしっかり読ませていただきましたが、動画サイトとか、いろいろなところでこれが動くといいなと思っています。希望です。

○福島川口図書館長 もちろん、図書館のホームページでもこの報告はするのですが、受賞された生徒の学校にも、あちらで活躍した写真を電子データで送り、ぜひ学校のホームページでもそれを報告していただきたいと思っていますところでございます。

○坂倉教育長 せっかく興水委員からいいお話がありましたので。

確かに毎年、特に東京八王子西ロータリークラブさんが中心になって、受賞作品集をつくってくれているのはよくわかりますし、彼らが本当に自分の力でこれを勝ち取ったからいいのだけれども、そこだけではなくて、それを共有するというか、周りに知らせるところが大事だと思うので、行ったきりにしないためにも、ぜひその辺のところを生かしてほしいなと思います。

○福島川口図書館長 その辺は、ぜひ学校にも積極的に働きかけていきたいと思っていますところでございます。なお、27年度につきましても、継続してこの事業は行っていく予定でございます。以上です。

○坂倉教育長 少し私からも聞きたいのですが、市長賞と教育長賞と東京八王子西ロータリークラブ会長賞の絵と作文とで8名なのですか。10名ではなかったですか。2名は行けなかったのですか。

○福島川口図書館長 実際10名が候補生だったのですが、2名が諸事情で行けず、8名となったところであります。最初は10名、市長賞、教育長賞、東京八王子西ロータリークラブ会長賞、あと優秀賞の2名を含めて合計10名でございます。

○坂倉教育長 いろいろ事情があって仕方がないのかもしれませんが、でも今年は男子生徒が

行けてよかったと思います。その辺の感じはどうでしたか。毎年、一人ずつしか男子の受賞者がいなくて、恥ずかしがって行かなかったのだけれども、今年は絵画の方で3人男子生徒が受賞したと思うのですが。

○高橋生涯学習センター図書館主査　今回私も初めての参加で、そして初めて男子生徒3名が参加しましたが、男子生徒が引っ張ってってくれたというイメージがございます。2年生が男子、女子合わせて3名、1年生が5名だったのですが、その中でも今回は男子生徒の中でリーダー格となる生徒ができて、そして最後のほうは生徒全員がみんなで和気あいあいとやる中で、そういったことの指示もしていたので、男子生徒もいたというのはよかったかなと思っております。

○坂倉教育長　高橋主査、高雄市中央図書館は8階建てで、蔵書能力が100万冊だということで、バックヤードにはまだ余裕がたくさんあったと思うのですが、それを見てうらやましくなかったですか。

○高橋生涯学習センター図書館主査　蔵書能力が100万冊を超えるので、確かにまだ書架が全部埋まっていない状況で、いろいろな市民の方からも蔵書を募っているということでした。当市の図書館と比べるとかなり余裕があるので、少しうらやましいなと思っております。以上です。

○坂倉教育長　今後は文化財課とも連携して、文化的なものはバックヤードが大事なのだという辺りを、ぜひ図書館も文化財課も言ってもらいたいなと思っております。きょううらやましかっただろうと思いました。

ほかに、御意見ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかに、何か報告することはございますか。

○廣瀬学校教育部長　特にございません。

○坂倉教育長　これで公開の審議は終わりますが、委員の方々から何かございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂倉教育長　それでは、ここで暫時休憩にいたします。

なお、休憩後は非公開となりますので、傍聴の方は御退室をお願いしたいと思います。再開は、10時15分からといたします。

〔午前10時05分休憩〕